

## 周防大島町子育て世帯応援券 利用者の皆様へ

周防大島町では、国の補正予算（経済対策）である「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を利用し、周防大島町子育て世帯応援券配布事業を実施いたします。

つきましては、中学校3年生までの子どもがいる全ての世帯に対し、子ども1人あたり4千円の商品券を交付し、子育て生活を応援いたしますので、次のことにご留意いただき、ご利用ください。

### 【引換・利用方法】

○福祉課より送付の「周防大島町子育て世帯応援券引換通知書」及び受け取りに来られる方の本人確認書類（免許証・保険証等）をご持参の上、役場各総合支所にご提出ください。

なお、同一世帯員以外の方が受け取りに来られる場合には上記の書類等の他に委任状が必要です。

○町内の子育て世帯応援券取扱店にてご利用できます。

取扱店については、役場窓口に設置の一覧表及び町ホームページでも確認出来ます。

### 【引換・利用期間】

○平成27年7月1日～平成27年12月31日

### 【利用について】

○子育てに必要な用品及びサービスが対象となります。

○現金への換金及び他人への転売や交換、譲渡はできません。

○額面（1,000円）に満たない利用には、つり銭は出ません。

○次のものには、利用できません。

- ・国、地方公共団体への支払い
- ・公共料金の支払い
- ・有価証券、宝くじなどの金融商品
- ・取扱店自らの事業取引経費
- ・換金性の高い商品（他の商品券、ビール券、切手、web マネー、カードチャージなど）の購入
- ・酒類、たばこ
- ・医療保険、介護保険が適用されるもの
- ・その他公的助成がされているもの（公共交通機関、インフルエンザ以外の予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種など）